

提言「日米経済連携協定に向けての共同研究開始を求める」

2006年11月21日
(社)日本経済団体連合会

<期待される効果>

1. 領事手続の円滑化・簡素化
ビザ発給・更新手続の簡素化・短縮化等
2. 安全保障確保と貿易・物流の円滑化・効率化
優良事業者の相互承認、ベネフィット付与等
3. 関税の撤廃
商用車(25%)、乗用車(2.5%)、
ベアリング(4.4~9.9%)、薄型テレビ(5%)等
4. 知的財産権制度の調和
特許の相互承認
第三国での知的財産権保護強化に関する協力等
5. 政府調達自由化
WTO政府調達協定範囲外の政府調達の自由化
6. アンチダンピングの発動制限
アンチダンピング発動に関する制限規定
* 韓国が米韓FTA交渉で要求
7. 環境基準の整合化
州毎に異なる環境基準の整合化等
8. 移転価格税制に関する協議の円滑化
事前確認手続、相互協議の迅速化・円滑化等

<配慮すべき事項>

1. 農業
国内農業分野のセンシティブティ、及び
対米輸入依存度増加の是非—輸出制限の禁止等
2. サービス(金融、法律、教育、医療、航空、エネルギー等)
固有の事情や社会的要請等への配慮が必要
3. 多国間貿易自由化への影響
WTO整合的、高水準ならむしろモデル効果

従来の枠組みにとられない包括的で高水準の協定

日米間に何らかの新たな枠組みが必要⇨日米EPAの検討は有意義

<背景>

国際情勢

- ・日米同盟関係を重視するという政治的メッセージとしての日米経済連携協定(EPA)
- ・東アジア地域経済統合と米国との橋渡しとしての日米EPA
- ・米国と第三国とのFTAにより日本が競争上不利になるのを回避するための日米EPA

既存の協議枠組みの評価

- ・日米政府間の「成長のための日米経済パートナーシップ」:
一部で成果はあるものの具体的な解決に至るのは困難
- 同パートナーシップで培われた信頼関係を基礎として、新たな枠組みに発展させる必要

日米EPAに向けた産学官共同研究の開始を!